

平成 25 年度第 5 回社会福祉審議会議事録

- 日時：平成 25 年 10 月 16 日（水）午後 6 時 30 分から午後 7 時 45 分
- 場所：大和市保健福祉センター 5 階 501 会議室
- 参加：

[出席委員] 13 名

小野委員長、山岸副委員長、大谷委員、町田委員、高橋委員、金子委員、竹村委員、
松井委員、桐原委員、和田委員、前川委員、阿部委員、柴田委員
(欠席委員) 北林委員、鈴木委員

【次第】

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 第 4 期大和市地域福祉計画 骨子案について
3. その他
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) その他
4. 閉会

以下、要旨記録

1. 開 会

事務局 平成 25 年度第 5 回社会福祉審議会を開催させていただきます。

委員長 厚労省事務次官の対談で、生活困窮者支援法が国会に提出されるという話があった。一度参議院で流れているが、これが成立すれば新たな研修プログラムで人材養成が必要となる。生活困窮者を受け止めて政策につなぐ、地域で暮らしていけるように地域を耕すことができる人材を育てていくことが必要で、まさに地域に目を向ける人材育成につながるという発言をしているので、法が成立すれば厚労省が打ち出してくる。基本目標 2 の担い手の育成で、専門職の育成が生活保護支援策と合わせて出てくる可能性があり、少し考えておく必要があるかと思っている。

2. 議 題

(1) 第 4 期大和市地域福祉計画 骨子案について

委員長 事前送付資料 1 に基づいて、事務局の骨子案の説明の後、皆さんのご意見をいただく。

事務局 第 4 回の審議会の議論を踏まえて、現在のものを示すものである。(説明省略)

委員長 ただ今の説明に質問、意見があるか。

委員 個別目標 1 「福祉への理解と関心を高めます」の主な取り組みで、「障がい者の就労支援や就労」はすごくよいが、(障がい福祉課：障がい者地域作業所等運営支援事業)となっているが、

地域作業所は数年後には移行してなくなっていると思うが。

事務局 障がい福祉課の事業名に関しては、担当課に確認して掲載しているが、名称の変更等が予想されているのであれば適切な名前に変更していきたい。

事務局 現在の事業名であり、中身についてはご指摘の通りである。

委員 個別目標ごとに事業名があがっており、課題があつて目標を立てて事業を組み立てているが、今回、新しい事業はあるのか、また、あればそれはどれにあたるのか。

事務局 今年度始まった新しい事業は網羅するように努めている。今後、国の動向で新たな施策が始まる等により、市としても H26 年度以降新しく施策が打ち出されれば追記していくつもりである。

委員 H26 年度の事業は載せられるのか、議会が終わらないと無理か。

事務局 基本的には載せていくつもりである。生活困窮者支援法等も射程に入れて、実態としてはまだないが、個別目標 6 に掲載している。

委員長 新規事業は予算の裏付けがなければ、検討として計画書の中に入れておいて、具体化したら入れていくということになる。

委員 計画なので、予算と連動してなくてもよいのではないか。

事務局 計画の中で実際の事業として実現いくこともあるし、必ずしも予算と連動しているものではない。

委員 P17 個別目標 3 「気軽に集える居場所」の主な取り組みに ○高齢者が集える…場づくりと市民の自主的な取組による場づくりを支援します。とあるが、具体的にはどう考えているのか。具体的な事業の裏付けはあるのか。市民は自主的にとあるがなかなか難しいと思う。

事務局 前半の高齢者の場づくりに関しては、中央林間で新しく始まった「ぷらっと中央林間」が居場所になるような場所、市民の自主的な取り組みとしては「チャオ」が中心となってくると考えている。チャオは市内 7 カ所で市民が発起人となり、自宅を開放して高齢者が 6～7 人集まって集い、交流する機会である。

委員 チャオは、地域の中でまったく自主的にやっているものであり、位置づけをもっとしっかりして欲しい。あるいは、公共の場所で何かをやるというのがあれば書いて欲しい。チャオを想定して書いているのであればそう書くべき。

事務局 チャオは行政と市民の協働事業としてスタートしている。行政がしかけて、今は市民主体となっている。

委員 チャオは地域住民の集まりから始まったと思っていた。

委員長 二つの柱、行政として地域自立生活を支援するか、もう一つは住民参加の活動の基盤整備、後者の部分を具体化していくのは、地域福祉活動計画として位置づけて考えておくとか、市が市社協に居場所づくりみたいなものを地区社協と連携して進めるとかいう方法があるのではないか。川崎市幸区では空店舗活用の住民交流拠点を社協と地区社協で作っている。学校帰りの子ども達やお年寄りも障がい者もいるし、色々な人が集まれる場所になっている。

委員 店舗を借り上げて市民に貸すということは想定していないのではないか。チャオは家庭の生活の中に入ってくるので、そう書いてほしい。

事務局 10 月から空き店舗を改装し、中央林間に「ぷらっと中央林間」を開設したが、今後広げたい。そのような活動は、チャオでもいいし、もう少し広げて高齢者だけではなく、川崎の

例のようにお子さんも含めて広げていきたい。今は市の退職者職員を充てているが、今後は様子をみながら前向きにやっていきたいと考えている。

委員 個別支援事業の拠点が無い。市社協の拠点作りと連動すればよいと思う。市民だけではできないので、行政の支援が必要である。その辺が計画の中に入ってくると助かる。

事務局 家賃等を考えているが、もう少し時間をいただきたい。

委員長 空き店舗活用では初期費用は補助があるが、ランニングコストが重要になってくる。

委員 基本理念で、P15 共助、P16 公助と書いてあるが、第3期の際に、「行政で地域を面倒見られないので、自助が中心としていかないと」と言っていた。「自助に向けて行政がどう支援するかが福祉計画で最も大事」という話があったが、今回は地域(共助)と公助だけであって、自助は全く触れられていない。地域で自主的な取組を行っているのはまさに自助ではないか、それらを取りあげていく方針を掲げた計画の方がよいと思う。

事務局 計画の中では、厚労省が示している地域福祉計画策定の基準に沿って整理をしたものである。自助を前面に打ち出したものはなかった。ただ、細かな主な取り組みを推進していく上では、共助、公助に限らず自助の力が必要なので、表だっては書けないが、そのような取り組みの推進の働きかけ、自助を担う方々への支援はしていきたい。

事務局 自助が一番大事だと思う。自助に向けた動きが重要であり、個別目標1で意識を高め、個別目標2で人を育て、自助の力が高まっていくと考えている。

委員 言葉では何とでもいえるが、具体的にはどういうことか。自分の事は自分でやるのが原則であり、具体的に何か出していただいた方がよいと思う。

事務局 地域福祉計画は行政計画なので、行政として何をしていくべきかを記載している。自助を高めるために行政が何をしていくかを書き込む。

委員長 要援護者を自主的に支える視点を入れてもよいかもしれない。災害に絡めて見守り支援とかを入れていく。個別目標5「訪問による要支援者の把握」で、民間企業との連携、早期発見、東京の日野市の例では、市の呼びかけで地域包括支援センターが自分たちのテリトリーの中で商店と企業に呼びかけて、協力事業者を作っている。市の呼びかけがあるからできる。銀行のATMの前でうまく引き下ろせずにうろうろしている人がいると、地域包括に連絡が行き、すぐに駆けつけて対応する。これが認知症の早期発見につながっていく。スーパーのレジも同じで、協力事業者体制をどうつくっていくか。早期発見でもあり、通報のしくみでもある。市が中心になって動いてくれると地域包括が、それぞれ商店や企業に呼びかけやすくなる。個別目標6と7に関わるが、高齢、障がい、児童支援センター的な物を縦割りにしていってしまうと、対応できない状況がでてきている。一世帯の中で高齢者を介護している人が子どもを虐待している例などが増えてきており、縦割りの支援体制では限界である。総合的な支援体制をどう作っていくのか。特にこれからは医療との連携をどうするのが大事。静岡県掛川市では、地域医療健康センターを市内3カ所で展開し、その機能は、訪問看護師、市の職員5名、地域包括支援センター、医師会がつながっている。そこでは、医師会のチームを核として訪問看護等の往診体制をつくっている。障がい、子育てDVの相談は、市の職員を通じて本庁につながる。掛川は人口12万人弱、今年度中に5箇所にするとのこと、そういう体制を作ることが市民が安心して生活できることにつながり、そのような新しい体制をどう考えていくかがとても大事

だと思う。一步進んだ新しい体制をつくっていくのが大事だと思うので、事務局でも検討してもらいたい。掛川は市立病院と自治体の密な関係で行っている。

委員 P17 以降、課題の裏返しに事業があるのだと思う。ひとつひとつ事業を進めていく中で評価、課題が出てくる。具体的な施策が出てこない先ほどのような話がでてくる。主な取り組み内容が書いてあるが、現実的にどう展開してどう進めていくのか。具体的な施策はこれから出していくのか、計画の中に事業として出していくのか教えて欲しい。

事務局 個別目標1については主な取り組み○で3点、取り組み毎に事業があり、これが推進される。定量的な目標が達成されれば評価される。事業名だけではぼやけているかもしれないが、事業は毎年事務事業評価で進行管理しているので、定性的には福祉の理解が進んでいることがわかる。

委員 評価はそうなるかもしれないが、具体的な施策が出てないと、どうしたらこれが進むのかわからない。

委員長 個別目標に「こういう視点が必要」という意見をこの場で皆さんから出してもらいたいのが、この役割ではないか。個別目標7の所では、専門多職種が連携する体制の視点が入っていないと思っている。そのような意見を個別目標に沿って、この目標ならこういうことが大事というものを出していく。ここに書いてある事業名は、今までの地域福祉計画の中で関連しているものが入っているから、入っていないけど、こういう事業が必要なのではないか等の意見が欲しい。

委員 課題を踏まえて骨子案を出したのではないのか。たたき台なのか。

事務局 現状、このような取り組みとして関わっていただいているのが、課題に対して取り組み方針、または主な取り組みという流れの中で、対策として現状事務局として考えているものをお示した。

委員 具体的な案があれば、意見を出せば入れ込んでもらえるのか。

委員長 意見があればこの場で検討して入れ込めるものは入れ込んでいくということではないか。少し考えていただき、こういうことをもっと考えた方が良いというものを出していただきたい。あまり先に行って提案されても反映できないかもしれないが。

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

- ・第6回社会福祉審議会

11月26日(火) 午後6時30分 大和市保健福祉センター501会議室

(2) その他

委員 次回の委員会には何がでてくるのか。

事務局 次回では、本日の資料の骨子案の過不足があった点を再度手直したのものになる。

委員 それが最終か。

事務局 諮問という形でご意見をいただく。

委員 今後のスケジュールという話では、どの段階で意見調整ができるのかが一番大事だと思う。

事務局 事務局が整理する中で、P14から基本理念、基本目標、個別目標の整理をしているところである。この中で、骨子案の土台を変更するような提案は、早めに指摘していただきたい。ただ、

そのような点は、審議会の席上で指摘していただき、多くの皆さんから意見をいただきながら議論をしていきたい。P17～P19の主な取り組みの細かい部分に関しては、実施計画を捉えて進めていく事業もあるので、柔軟な言葉づかいをしていきたいと考えている。

- 委員 目標と方針と取り組みが一緒に並んでわかるような表示の仕方にしてもらいたい。個別でバラバラなのか、重なっているのか今はわからないように感じるので、表記の仕方を工夫していただけるとありがたい。
- 事務局 今回は骨子案だが、次回は、個別目標毎に取り組み方針や主な取り組みについて記述して、事業を整理していきたい。
- 委員 つながりという点では、おそらく個別目標どうしの関連性も大事なので、その辺が見える形にしたらよい。
- 委員 最初のスケジュールでは、次回の11月26日は、「社会福祉審議会で諮問」とある。市長が審議会に諮問するのであるから、諮問する内容を議論するのではないか。その後、12月から1月までのパブコメでは、諮問されたものに市民の意見を聞いて、最終的に市長に答申するものと思っている。11月26日は諮問を受けて審議するのか。
- 事務局 11月26日は骨子案を素案に近い物にして提示し、意見を頂戴していく。意見を踏まえて答申をいただければよろしいかと思っている。
- 事務局 11月26日は整理した物を提示して、パブコメを踏まえて1月の審議会で審議していただき、最終的に2月末に答申案として欲しい。
- 副委員長 毎月お集まりいただきご議論いただき、前はいろいろな意見をいただいて整理できたのかと思ったが、わかりやすい計画づくりが大事なので、本日の意見を踏まえて、他の事例等も参考にしながら、ある程度形のある物を作っていきたいと思っている。次回は11月末になるが、よろしくお願ひしたい。

4. 閉会